

令和4年度事業報告

I 関係法規の制定／改正及び行政施策の動向と本会の対応

1 食品表示基準について

1) 食品表示基準の制定や改正の経緯

食品表示関係事項が食品表示法として一元化され、これに基づく食品表示基準が制定された後も、

- ・原料原産地表示に関する改正（令和4年3月末まで経過措置期間）
- ・遺伝子組換え食品表示に関する改正（令和5年4月に施行）
- ・食品添加物の不使用表示に関するガイドラインの策定

が実施された。

本会は、これらの制定及び改正について、食品表示ラベルの改版を実施する必要がある事業者の立場で、本会の各種委員会の意見等を踏まえて、消費者庁等へ事業者の対応上の問題点等の説明や、意見具申を行うとともに、パブリックコメントとして果実飲料業界としての意見を表明してきた。

特に、食品添加物の不使用の表示について、表示禁止事項に該当するか否かのメルクマールを示すガイドライン（食品添加物不使用表示に関するガイドライン）については、策定のための検討会が令和3年3月から開催され、令和4年3月30日にガイドラインが策定された。このガイドラインの経過措置期間は令和6年3月末までとされた。本会は、ガイドライン案の内容等について、果汁協会報により会員に情報提供を行った。

また、消費者庁では「時代に即した食品表示ルール の在り方に係る検討」を令和4年度から開始した。これは、輸出促進などの観点から、我国の食品表示を国際基準（コーデックス）との整合の観点から見直そうとするもの（例えば、我国では原材料名として表示しない「水」を表示すること等）である。本会は、同検討の説明会等に参加し質問を行って情報収集に努めた。この検討は食品事業者に大きな影響を及ぼす可能性があることから、今後とも積極的に情報を収集し、必要に応じて消費者庁に意見を伝える等により、果実飲料業界の実態に即した検討になるよう努めていく。

2) 食品表示の相談対応

本会事務局本部が受けた表示相談件数は、平成29年度は949件、30年度は1,263件、令和元年度は1,193件、令和2年度は1,120件で、令和3年度は1,113件。令和4年度は1,088件で、「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」が策定されたこともあり、食品添加物に関する相談が例年よりやや多かった。

2 JASについて

JAS法では、各JASを5年以内ごとに見直していくこととなっている。果実飲料に関するJASである「果実飲料の日本農林規格」、「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」の直近の見直しは平成29年10月になされており、今回の見直しの期限は令和4年10月であった。前回までの見直しは、(独)農林水産消費安全技術センターが主導で、本会他が協力してなされてきたが、JAS法改正後は、業界団体等が主体となってJAS見直しを行っていくこととされた。

このため、令和2年度に、果実飲料のJASの改正内容の意向について、JAS認証事業者及び本会の技術委員会、りんご搾汁委員会、かんきつ搾汁委員会、輸入果汁委員会の各委員にアンケート調査を実施したところ、大半は現状の規格内容とすべきとの回答であった。

令和3年度は、上記のアンケート結果を踏まえ、

(ア)本会の各種委員会での審議、

(イ)全国清涼飲料連合会等の関係団体との協議、

(ウ)有識者への意見聴取、

(エ)果実飲料のJAS基準項目についての市場製品の実態調査

を行い、令和4年2月に開催した技術委員会にて、「果実飲料の日本農林規格」、「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」とも、現状の規格内容を変更しない旨の結論をいただき、4月に農林水産省にJAS見直し検討の結果を申し出た。

この結果、規格内容は従前と変更しない方向で、令和4年8月29日に開催された農林水産省の日本農林規格調査会に諮問され、同調査会で諮問案が了承された。両規格の見直し後の告示は、近々にできるものと承知している。

なお、農林水産省は、近年に改正するJASはその書式をJISの書式に統一する方針であることから、果実飲料に関するJASについても、JISの書式とし、今回の果実飲料JASの見直しは形式的には「改正」となっている。

3 貿易協定について

平成30年にTPP、平成31年に日EU・EPA、令和2年に日米貿易協定、令和3年に日英EPA、令和4年1月に「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」が発効した。なお、RCEP協定については、関税撤廃までの年限が長くとられており、かつ、税番や締結国によっては関税撤廃が除外されているなど、国産果実からの搾汁に十分に配慮されたものとなっており、RCEP協定の我国への果汁輸入に関する影響は考えにくいとの情報提供(果汁協会報2021年11月号)を行った。

令和4年度には、先行して発効されたTPPと日EU・EPAの影響について、これらの締結国からの果汁輸入が貿易協定の発効後に増加しておらず、輸入先が締結国にシフトしていないことから、これらの貿易協定の果汁輸入に関する影響は現時点で認められないことの情報提供(果汁協会報2022年8月号)を行った。

4 公益目的支出計画の延長認可について

平成 25 年度に本会が一般社団法人に移行するにあたって、内閣府に承認された 9 カ年の公益目的支出計画(当該時点で所有していた無税積立による財産を内閣府が認定した内容に使用する制度)については、本会財産の効率的使用に努めたことや、近年のコロナ禍で一部の事業ができなかったこと等により、同計画の終期においても一定の財産が残ることが見込まれたことから、内閣府に対し、計画期間延長を申請したところ、同計画の完了を令和 7 年 3 月末までとする(従前の計画から 3 カ年の延長)ことが承認された。

令和 4 年度は、公益目的支出計画 10 年度目(延長 1 年度目)にあたり、同計画の着実な実施に努めた。

5 農薬の残留基準値等の累次一部改正と周知

「食品、添加物等の規格基準」(昭和 34 年厚生労働省告示第 370 号)に規定する農薬等の残留基準値が累次一部改正され、果汁協会報にその改正内容を掲載し、会員等に周知を図った。

6 その他関連法規等の周知

前記以外にも、以下の事項を果汁協会報に掲載し会員等に周知を図った。

- ・ 令和 3 年度食料・農業・農村白書(農林水産省)
- ・ 改正 J A S 法(農林水産省)
- ・ 食品業界の信頼性向上のための取組状況調査結果(農林水産省)
- ・ 食品等の取引の状況その他食品等の流通に関する調査の結果に基づく協力要請(農林水産省)
- ・ 令和 4 年度輸入食品等モニタリング計画(厚生労働省)
- ・ 令和 3 年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果の概要(厚生労働省)
- ・ 景品表示法検討会報告書(消費者庁)
- ・ 景品表示法上の指針の一部改正(消費者庁)
- ・ 令和 3 年度における下請法の運用状況の公表(公正取引委員会)
- ・ 容り法に基づく令和 5 年度再商品化実施委託単価及び令和 4 年度抛出委託単価(日本容器リサイクル協会)

Ⅱ 果汁及び果実飲料を巡る動き

1 輸入果汁の動向

1) 概況

我が国は、国内で消費される果汁の大半を輸入に依存している。この果汁の輸入動向について財務省通関統計でみると、2022年の果汁輸入量は果汁輸入量が最大であった2005年以降で2021年に次いで少なかった。

一方、2022年の果汁輸入額は15年ぶりの多いものであり、したがって、果汁輸入単価は、近年(少なくともここ20年)で最も高いものであった。これには、円安や輸送費高騰等が影響を与えたものと考えられる。

(1) 輸入果汁全体について

○2022年(暦年)の各種果汁の合計輸入量(濃縮度を問わず。ただし、その多くが濃縮果汁)は、19万8,911klで、輸入量の最も多かった2005年に比べて29%減、2021年に比べて10%増であった。2005年以来、年による増減がありつつも果汁輸入量は20~28万klの範囲であったものが、2年連続で20万klを下回る少ない輸入量であった。

○2022年の各種果汁の合計輸入額は715億円で、2005年に比べ29%増、2021年に比べて39%増で、2021年が11年ぶりの少ない輸入額であったのに対して、2022年は2007年以来の15年ぶりの多い輸入額であった。

○2022年の各種果汁の合計輸入単価(CIF)が、2005年に比べて82%高、2021年に比べて27%高の359円/ℓと極めて高いものであった。ここ20年間で300円を超えたのは2015年の317円、2018年の307円の2か年のみであり、それを遥かに超える高値であった。

○2022年の果汁の輸入先国は、

- ・ 輸入量では、①中国3.78万kl(果汁輸入量全体の19.0%)、②ブラジル3.07万kl(同15.4%)、③アルゼンチン1.95万kl(同9.8%)、④チリ1.77万kl(同8.9%)、⑤イスラエル1.75万kl(同8.8%)であった。我国の果汁輸入量は、ピークであった2005年以降はブラジルと中国が必ず1位又は2位と拮抗しているが、2021年、2022年の2年連続で中国が1位でブラジルが2位であった。
- ・ 輸入額では、①ブラジル97億円(輸入額全体の13.6%)、②中国86億円(同12.0%)、③イスラエル78億円(同10.9%)、④アルゼンチン72億円(同10.0%)、⑤チリ69億円(同9.7%)であった。ブラジルからの果汁輸入額は2009~2020年まで連続して1位であつが、2021年は中国が1位となり、2022年はブラジルが1位に戻った。

(2) 果汁の品目別の状況について

○2022年に輸入された果汁を品目別にみると、

- ・ 輸入量の多い順は、①りんご果汁5.78万kl(輸入果汁全体の29%)、②オレンジ果汁4.36万kl(同22%)、③ぶどう果汁3.74万kl(同19%)、④レモン果汁1.87万kl(同9%)、⑤グレープフルーツ果汁0.94万kl(同5%)、⑥パインアップル果汁0.57万kl(同3%)であった。2021年2022

年の2年連続で、りんご果汁の輸入量がオレンジ果汁の輸入量を上回った。

- ・輸入額の多い順は、①ぶどう果汁 166 億円(輸入果汁全体の 23%)、②りんご果汁 146 億円(同 20%)、③オレンジ果汁 141 億円(同 20%)、④レモン果汁 80 億円(同 11%) ⑤グレープフルーツ果汁 45 億円(同 6%)、⑥パインアップル果汁 20 億円(同 3%)であった。ぶどう果汁の輸入額が1位となったのは、2005年以降初めてであった。

○品目別輸入量の2021年から2022年への増減は、

(ア)増加した品目(オレンジ果汁、ぶどう果汁)

- ・オレンジ果汁は、輸入量で29%、輸入額で56%増加した。輸入量では、2018年(7.89万kl)→2019年(5.71万kl)→2020年(6.16万kl)→2021年(3.39万kl)→2022年(4.36万kl)であった。2021年は極端に輸入量が少なかったのが、2022年に若干もどったもののまだまだ少ないものであった。
- ・ぶどう果汁は、輸入量で13%、輸入額で63%増加した。輸入量では、2018年(3.38万kl)→2019年(3.56万kl)→2020年(3.09万kl)→2021年(3.32万kl)→2022年(3.74万kl)であった。過去で2022年の輸入量より多かったのは2012年(3.88万kl)であり10年ぶりに輸入量が多かった。

(イ)大きくは変わらなかった品目(りんご果汁、レモン果汁、パインアップル果汁)

- ・りんご果汁は、輸入量で4%、輸入額で37%増加した。輸入量では、2018年(5.81万kl)→2019年(6.29万kl)→2020年(5.61万kl)→2021年(5.56万kl)→2022年(5.78万kl)で、2022年の輸入量は近年の平均的なものであった。
- ・レモン果汁は、輸入量で3%減、輸入額で13%増であった。輸入量では、2018年(1.61万kl)→2019年(1.81万kl)→2020年(1.88万kl)→2021年(1.92万kl)→2022年(1.87万kl)で、2022年の輸入量は近年の平均的なものであった。
- ・パインアップル果汁は、輸入量で3%減、輸入額で22%増であった。輸入量は、2018年(0.75万kl)→2019年(0.71万kl)→2020年(0.91万kl)→2021年(0.59万kl)→2022年(0.57万kl)であった。過去で2022年の輸入量より少なかったのは2016年(0.48万kl)であり6年ぶりに少ない輸入量であった。

(ウ)減少した品目(グレープフルーツ果汁)

- ・グレープフルーツ果汁は、輸入量で10%減、輸入額で0.4%増であった。輸入量は、2018年(1.60万kl)→2019年(1.34万kl)→2020年(1.23万kl)→2021年(1.04万kl)→2022年(0.93万kl)と毎年減少している。

我が国における各種果汁の輸入実績

年		オレンジ	りんご	ぶどう	パイナップル	グレープフルーツ	レモン	その他	計	
2005年	輸入量 (kℓ)	88,621	84,526	29,282	10,904	31,866	12,866	22,845	280,910	
	輸入額 (百万円)	13,890	12,720	6,719	2,009	8,195	2,735	9,066	55,334	
	単価 (円/ℓ)	157	150	229	184	257	213	397	197	
2021年	輸入量 (kℓ)	33,948	55,589	33,165	5,871	10,350	19,201	22,533	180,657	
	輸入額 (百万円)	9,057	10,653	10,207	1,597	4,454	7,111	8,195	51,273	
	単価 (円/ℓ)	267	192	308	272	430	370	364	284	
2022年	輸入量 (kℓ)	43,632	57,846	37,365	5,707	9,339	18,677	26,346	198,911	
	輸入額 (百万円)	14,093	14,598	16,595	1,953	4,470	8,041	11,709	71,460	
	単価 (円/ℓ)	323	252	444	342	479	431	444	359	
変化率	2022/2005	輸入量 (%)	49.2	68.4	127.6	52.3	29.3	145.2	115.3	70.8
		輸入額 (%)	101.5	114.8	247.0	97.2	54.5	294.0	129.2	129.1
		単価 (%)	205.7	168.2	193.9	186.0	186.3	202.1	112.0	182.4
	2022/2021	輸入量 (%)	128.5	104.1	112.7	97.2	90.2	97.3	116.9	110.1
		輸入額 (%)	155.6	137.0	162.6	122.3	100.4	113.1	142.9	139.4
		単価 (%)	121.1	131.7	144.3	125.8	111.2	116.3	122.2	126.6

(出所)財務省「通関統計」

(3) 果汁の品目別の輸入先国

○オレンジ果汁

輸入オレンジ果汁の圧倒的シェアを占めるブラジルからは、2018年(5.38万kℓ、シェア68%)→2019年(3.36万kℓ、同59%)→2020年(4.02万kℓ、同65%)→2021年(1.44万kℓ、同43%)→2022年(2.57万kℓ、同59%)と推移した。

ブラジルからの輸入量は、2021年には極めて少なかったが、2022年は一定程度増えたものの、過去に比べてまだまだ少ないものであった。

その他の国では、メキシコ及びスペインからの輸入量はやや減少し、イスラエル及びイタリアからの輸入量は微増であった。

○りんご果汁

輸入りんご果汁の圧倒的シェアを占める中国からは、2018年(3.56万kℓ、シェア61%)→2019年(3.60万kℓ、同57%)→2020年(3.42万kℓ、同61%)→2021年(2.91万kℓ、同52%)→2022年(3.05万kℓ、同53%)と推移した。

中国からのりんご果汁の輸入量は、2021年に18年ぶりに3万kℓを下回ったものが、2022年は3万kℓ台を回復した。

その他の国では、チリ(2021年輸入量3位→2022年2位)から対前年56%増、オーストリア(同7位→3位)から対前年98%増と、この2国からの輸入量が大幅に増え、一方、南アフリカ(同2位→4位)から対前年38%減となり、中国以外からの輸入先は相当に変化した。

○ぶどう果汁

輸入ぶどう果汁のシェア上位国順位に変動はないが、首位のアルゼンチンからの輸入量は2018年(1.23kℓ、シェア36%)→2019年(1.52kℓ、同43%)→2020年(1.37kℓ、同42%)→2021年(1.28kℓ、同39%)→2022年(1.38kℓ、同37%)と推移した。

同国からのぶどう果汁の輸入量は微増したものの、他のシェア上位国からの輸入量も軒並み増

加したため、アルゼンチンのシェアは若干下がった。

○グレープフルーツ果汁

輸入グレープフルーツ果汁のシェア上位国順位に変動はないが、首位のイスラエルからの輸入量は2022年に微増し、グレープフルーツ果汁の約6割を占めた。

他の国では、メキシコ及び南アフリカからはやや減少した。

○レモン果汁

輸入レモン果汁のシェア上位国順位に変動はない。

イタリア、アルゼンチン、イスラエルで輸入量の8割以上を占めた。

○パインアップル果汁

2021年のシェア上位3か国(フィリピン、タイ、コスタリカ)は、ともに2022年は輸入量は微減し、インドネシアからが176%増加してコスタリカに代わって3位となり、アジア圏からの輸入が73%となった。

我が国における各種輸入果汁の輸出国シェア

(単位：容量%、濃縮度を問わず)

輸出国	オレンジ		輸出国	りんご		輸出国	ぶどう	
	2005年	2022年		2005年	2022年		2005年	2022年
ブラジル	① 76.8	① 58.9	中国	① 57.1	① 52.7	アルゼンチン	④ 15.6	① 36.9
メキシコ	⑥ 1.9	② 14.2	チリ	③ 7.0	② 12.8	チリ	③ 16.5	② 26.7
イスラエル	⑨ 1.2	③ 12.2	オーストリア	② 13.2	③ 7.5	アメリカ	① 19.4	③ 15.8
スペイン	⑤ 2.0	④ 5.7	南アフリカ	⑨ 2.1	④ 5.6	スペイン	⑨ 3.0	④ 6.6
イタリア	④ 2.2	⑤ 3.4	ブラジル	④ 6.2	⑤ 5.3	オーストラリア	⑥ 6.4	⑤ 4.5
オーストラリア	② 5.3	⑥ 1.4	ハンガリー		⑥ 3.6	ブラジル	⑤ 8.9	⑥ 3.9
タイ	⑭ 0.1	⑦ 1.4	イタリア	⑰ 0.0	⑦ 2.7	オーストリア	⑩ 2.6	⑦ 1.9
アメリカ	③ 5.2	⑧ 0.6	アメリカ	⑥ 3.1	⑧ 2.1	イタリア	⑦ 3.7	⑧ 1.7
輸出国	グレープフルーツ		輸出国	レモン		輸出国	パインアップル	
	2005年	2022年		2005年	2022年		2005年	2022年
イスラエル	① 39.1	① 59.4	イタリア	① 38.4	① 31.1	フィリピン	② 29.9	① 39.2
メキシコ	⑥ 2.8	② 12.2	アルゼンチン	③ 19.7	② 28.4	タイ	① 48.3	② 19.3
南アフリカ	④ 5.2	③ 10.8	イスラエル	② 23.9	③ 23.9	インドネシア	③ 5.7	③ 14.8
アメリカ	② 31.7	④ 4.6	スペイン	⑥ 2.1	④ 7.2	コスタリカ	④ 5.2	④ 13.9
イタリア	③ 8.4	⑤ 3.6	インド	⑦ 1.8	⑤ 4.2	メキシコ	⑰ 0.0	⑤ 2.5
オーストラリア	⑤ 4.6	⑥ 3.1	ブラジル	④ 8.9	⑥ 2.2	オーストリア		⑥ 2.3
トルコ		⑦ 2.1	ベルギー		⑦ 1.9	トルコ		⑦ 1.8
オーストリア	⑱ 0.0	⑧ 0.8	アメリカ	⑤ 4.5	⑧ 0.5	スペイン		⑧ 1.5

(出所)財務省「通関統計」から作成

2) 輸入果実飲料等の食品衛生法不適合事例

厚生労働省検疫所による令和4年(暦年)の輸入食品等の食品衛生法不適合事例は、輸入時の検査で787件、国内に入ってからからの検査で12件の合計799件(平成29年795件、30年756件、令和元年805、2年636件、3年808件)で、そのうちの果実飲料等に係る違反事例は、次の4件(平成29年4件、30年6件、令和元年4件、2年5件、3年8件)で、この4件の中には残留農薬に関する違反事例は無かった。

令和4年における輸入果実飲料等の食品衛生法不適合事例

【輸入時の検査での判明】

品名	不適合内容	生産国
原料用果汁：アップル	成分規格不適合(パツリン ①0.052 ppm ②0.055 ppm 検出)	南アフリカ共和国
原料用果汁：その他の果実 (ACAI ESPECIAL(冷凍パルプアサイー))	成分規格不適合(大腸菌群 陽性)	ブラジル
原料用果汁：その他の果実 (BLACKCURRANTS JUICE CONCENTRATE 65 BRIX)	保存基準不適合(常温で保存)	ニュージーランド

【国内に入ってからからの検査で判明】

品名	不適合内容	生産国
その他の天然果汁	使用基準不適合(エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム 0.14g/kg 検出)	ベトナム

(出所)厚生労働省

2 国産果汁の動向

1) りんご

【生果の予想生産量】

令和4年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、令和5年7月頃を待たなければならぬが、同省が令和4年に公表した令和4年産りんごの予想生産量は73.6万ト(令和3年産収穫量：66.2万ト)となっている。

令和4年産りんごの予想生産量

(単位：万トン)

	平成30年産	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産
予想生産量	81	80	77	72.5	73.6
生産量(実績)	75.6	70.2	76.3	66.2	

(出所)農林水産省

農林水産省が令和5年3月に公表した「果樹をめぐる情勢」によれば、令和4年産のりんごは、高温による生育遅れやツル割れ等が発生している産地がある。卸売数量は平年に比べやや少なく、価格は平年比1割高となっている。

【果汁の在庫及び生産状況】

本会の調べによると、本会会員による令和4年産に係る果汁生産量（12月末時点）は、前年産比18%増の11,279トンとなっている。

国産りんご果汁の生産状況（各年12月末時点）

年産	果汁（トン）		原料生果処理量（トン）	原料生果価格（円/kg）
	在庫量	生産量		
30年産	12,276	12,077	60,903	39
元年産	11,043	9,866	49,966	41
2年産	11,704	11,625	57,578	38
3年産 A	12,389	9,530	45,755	40
4年産 B	10,699	11,279	59,440	45
B/A（%）	86	118	130	113

（注）1. 各年産の「在庫量」には、前年産の持越し分を含む。

2. 「在庫量」及び「生産量」は、濃縮換算（混濁は1/4、透明は1/5）の合計である。

（出所）（一社）日本果汁協会調べ

2) うんしゅうみかん

【生果の予想生産量】

令和4年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、りんごの場合と同様、令和5年6月頃を待たなければならないが、同省が令和4年に公表した令和4年産うんしゅうみかんの予想生産は74.2万トン（令和3年産生産量実績：74.9万トン）となっている。

令和4年産うんしゅうみかんの予想生産量（単位：万トン）

	平成30年産	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産
予想生産量	84	78	78	76	74.2
生産量（実績）	77.4	74.7	76.6	74.9	

（出所）農林水産省

農林水産省が令和5年3月に公表した「果樹をめぐる情勢」によれば、令和4年産のうんしゅうみかんは、高温・干ばつ等の気象の影響で果実肥大が小玉傾向～平年並みと産地によってばらつきがある。卸売数量は平年に比べ9割程度、価格は平年よりやや高く推移している。

【果汁の生産状況】

令和4年産生果の果汁向処理量について、日本園芸農業協同組合連合会の調べによれば、同連合会傘下の組合員において32,978トンと、令和3年産の果汁向処理量に比べ25%減少したが、令和2年産の果汁向処理量とほぼ同量となった。

国産うんしゅうみかん果汁の生産状況

(単位：トン、%)

	30年産	元年産	2年産	3年産 A	4年産 B	B/A
生果収穫量 C	773,700	746,700	765,800	749,000		—
果汁向処理量 D	25,517	46,502	32,984	44,081	32,978	75
D/C	3.3	6.2	4.3	5.9	—	

(出所) 日本園芸農業協同組合連合会

3 果汁製品の輸出状況

我が国からの果汁製品の輸出状況を通関統計からみると、次表のとおり、令和4年(暦年)全体で、輸出量は前年比7%増の11,648トン、輸出額は前年比17%増の5,485百万円であった。我が国の果汁輸出額は果汁輸入額の7.7%と、輸出より輸入が圧倒的に多いものの、近年は果汁の輸出も増加傾向にある。

各種果汁製品の輸出状況(暦年)

(単位：トン、百万円)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
オレンジ	1,147	280	2,680	508	91	43	99	46
グレープフルーツ	226	147	227	149	231	149	297	191
その他柑橘類	796	1,399	677	1,255	1,080	1,879	1,485	2,493
パイナップル	4	4	3	1	8	2	3	1
ぶどう	42	19	163	114	118	50	238	219
りんご	1,540	448	2,100	633	3,263	972	3,053	943
その他	3,675	1,060	5,842	1,555	6,048	1,594	6,473	1,591
合計	7,431	3,357	11,692	4,215	10,839	4,689	11,648	5,485

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(出所) 財務省「通関統計」

4 清涼飲料の生産及び販売の動向

1) 品目別生産量及び生産金額

令和4年(暦年)の我が国における直接飲用の清涼飲料全体の生産数量及び生産者販売金額について、(一社)全国清涼飲料連合会調べによれば、次表のとおり、生産数量は前年比2.7%増の2,273万kl及び生産者販売金額は前年比6.8%増の4兆1,537億円と増加し、コロナ禍前の令和元年(2,268万kl、4兆985億円)を上回った。

果実飲料等についてみると、コロナ禍前の令和元年から2か年連続で生産数量が減少していたものが令和4年は前年比8.2%増の148万klと3年ぶりに増加した。生産者販売金額は前年比12.8%増の3,353億円と令和元年の3,249億円を上回った。

果実飲料のうちの果汁100%の果実ジュースについてみると、生産数量は前年比16.6%増の42万klと3年ぶりに増加した。生産者販売金額は前年比21.1%増の1,120億円と令和元年の1,059

億円を上回った。

一方、令和4年の0当たりの平均価格を試算してみると、野菜飲料が292円、次いでコーヒー飲料が275円、スポーツ飲料等が243円、果実飲料等が227円（果汁100%の果実ジュースでは、264円）、紅茶飲料が209円、炭酸飲料が203円、茶系飲料が145円、及びミネラルウォーター類が83円と、全ての品目で前年より高くなった。

令和4年(暦年)における清涼飲料の生産数量及び生産者販売金額

(単位：上段は生産数量 千kl、下段は生産者販売金額 億円)

品目	令和2年		令和3年 A		令和4年 B		B/A (%)	令和4年の0当たり平均価格 (円)
	実績	シェア	実績	シェア	実績	シェア		
清涼飲料全体	21,577	100.0	22,125	100.0	22,725	100.0	102.7	183
	37,977	100.0	38,909	100.0	41,537	100.0	106.8	
紅茶飲料	1,106	5.1	1,081	4.9	1,037	4.6	95.9	209
	2,012	5.3	2,023	5.2	2,167	5.2	107.1	
茶系飲料	5,243	24.3	5,426	24.5	5,588	24.6	103.0	145
	7,441	19.6	7,557	19.4	8,121	19.6	107.5	
炭酸飲料	3,749	17.4	3,801	17.2	3,801	16.7	100.0	203
	7,148	18.8	7,495	19.3	7,729	18.6	103.1	
コーヒー飲料	3,040	14.1	3,062	13.8	3,033	13.3	99.1	275
	8,168	21.5	8,054	20.7	8,326	20.0	103.4	
ミネラルウォーター類 (国産)	3,842	17.8	4,154	18.8	4,461	19.6	107.4	83
	3,058	8.1	3,319	8.5	3,714	8.9	111.9	
果実飲料等	1,400	6.5	1,363	6.2	1,475	6.5	108.2	227
	2,862	7.5	2,972	7.6	3,353	8.1	112.8	
果実ジュース (果汁100%)	376	1.7	364	1.6	425	1.9	116.6	264
	924	2.4	925	2.4	1,120	2.7	121.1	
スポーツ飲料等	1,270	5.9	1,246	5.6	1,386	6.1	111.2	243
	2,879	7.6	2,962	7.6	3,367	8.1	113.7	
野菜飲料	591	2.7	585	2.6	549	2.4	93.9	292
	1,635	4.3	1,612	4.1	1,601	3.9	99.3	

(出所) 一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

なお、果実ジュースの0当たりの平成20年以降の平均価格の推移をみると、平成20年が233円、21年が226円、22年が218円、23年が215円、24年は224円、25年が218円、26年が227円、27年が231円、28年が214円、29年が220円、30年が212円、令和元年が247円、令和2年が246円、令和3年が253円と、令和4年が264円とここ4カ年は高い価格となっている。

2) 品目別容器別生産量

令和4年(暦年)の清涼飲料全体の容器別生産状況(容量ベース、以下同じ。)をみると、次表のとおり、PETボトルが78.2%(14年前の平成20年は63.3%)を占めている。

特に、PETボトルでは茶系飲料が97.6%、ミネラルウォーター類が93.0%、スポーツ飲料等が92.1%を占めている一方、SOT缶ではコーヒー飲料が26.1%を、紙容器では果実飲料等のうちの

果実ジュースが 69.4%、野菜飲料が 66.6%を占めている。

清涼飲料の品目別容器別生産量シェア（令和 4 年）

（単位：容量ベース%）

品目	合計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容器	その他
清涼飲料全体	100.0	7.4	2.7	0.9	78.2	7.5	3.3
紅茶飲料	100.0	1.4	2.7	0.1	87.1	8.2	0.6
茶系飲料	100.0	0.5	0.3	0.1	97.6	1.5	0.0
炭酸飲料	100.0	17.4	1.8	4.0	76.7	0.0	0.1
コーヒー飲料	100.0	26.1	15.2	0.2	51.0	4.0	3.6
ミネラルウォーター類	100.0	0.0	0.1	0.0	93.0	0.0	6.9
スポーツ飲料等	100.0	1.0	0.2	0.0	92.1	0.2	6.6
果実飲料等	100.0	6.4	1.5	2.4	56.1	30.8	2.7
果実ジュース	100.0	12.6	0.0	2.7	14.5	69.4	0.7
野菜飲料	100.0	7.7	0.1	0.0	25.4	66.6	0.2

（出所）一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

果実飲料等における容器別生産量の推移についてみると、次表のとおり、PET ボトルが平成 20 年の 45.7%に比べると増加しているが、近年は、平成 28 年 61.6%、29 年 57.4%、30 年 56.1%、令和元年 55.2%、令和 2 年 54.9%、令和 3 年 54.6%、令和 4 年 56.1%と PET ボトルの比率は増加していない。一方で、紙容器が平成 20 年の 36.7%から一時は減少傾向であったが、近年は平成 28 年 26.4%、29 年 29.3%、30 年 31.9%、令和元年 31.7%、令和 2 年 32.3%、令和 3 年 32.1%、令和 4 年 30.8%と 30%台で推移している。

果実飲料等の容器別出荷量シェアの推移

（単位：容量ベース%）

暦年	品目	合計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容器	その他
平成 20 年	果実飲料等	100.0	9.8	5.1	2.3	45.7	36.7	0.4
	うち果実ジュース	100.0	11.3	0.2	1.6	24.8	62.0	0.1
平成 30 年	果実飲料等	100.0	6.1	1.7	2.2	56.1	31.9	2.0
	うち果実ジュース	100.0	11.9	0.0	2.1	16.7	68.8	0.5
令和 3 年	果実飲料等	100.0	5.4	2.5	2.4	54.6	32.1	3.0
	うち果実ジュース	100.0	10.2	0.0	3.3	15.1	70.7	0.8
令和 4 年	果実飲料等	100.0	6.4	1.5	2.4	56.1	30.8	2.7
	うち果実ジュース	100.0	12.6	0.0	2.7	14.5	69.4	0.7

（出所）一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

5 果実飲料を含む果実類の自給率及び消費の動向

1) 自給率

農林水産省が令和 4 年 8 月に公表した「令和 3 年度食料需給表」によれば、次表のとおり、令和 3 年度の総合食料自給率（概算）は、前年度から、カロリーベースでは 1 割増の 38%、生産額ベースでは 4 割減の 63%となっている。このような状況の中で、果実類（果汁等の加工品を含む。）の自給率（重量ベース）をみると、国内果実生産で大きなシェアを占めている「みかん」は前年度と同じ 102%、「りんご」は 3 割減の 58%であった。果実全体では前年度から 1 割増の 39%であった。

我が国の食料自給率の推移

(単位：%)

項目	年度									
	昭和 40	50	60	平成 7	29	30	令和 元	令和 2	令和 3 ^{*1}	
総合食料自給率										
カロリーベース	73	54	53	43	38	37	38	37	38	
生産額ベース	86	83	82	74	66	66	66	67	63	
果実自給率 ^{*2}	90	84	77	49	40	38	38	38	39	
みかん	109	102	106	102	100	100	103	102	102	
りんご	102	100	97	62	57	60	56	61	58	

(注) 1 令和3年年度の数值は概算

2 果実自給率は重量ベース

(出所) 農林水産省「食料需給表」

2)消費

【国民健康・栄養調査】

厚生労働省が毎年実施している「国民健康・栄養調査」は、コロナ禍の影響で一昨年、昨年の2年続けて実施されなかった。

参考として、令和2年12月に公表された「令和元年 国民健康・栄養調査」によると、果実類（果実ジュース等の加工品を含む。）の国民1人1日当たり摂取量は、果実類の摂取量のピークであった平成17年に比べて令和元年は総数において23.3%減で、かつ、全ての階層において減少している。また、平成30年に比べて令和元年は総数において0.3%の微減であった。

国民健康・栄養調査にみる果実類の摂取量推移（1人1日当たり）

(単位：g、%)

年	年齢	総数												
		総数	1~6	7~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	70~79	80歳以上	20歳以上
総数	平成17年	125.7	119.4	119.8	113.3	83.0	70.6	86.1	137.3	170.8	169.6			127.4
	平成27年	107.6	94.5	80.9	81.5	61.5	56.2	68.2	91.2	145.9	163.8			112.3
	平成28年	98.9	98.7	77.8	72.4	57.6	49.3	59.6	84.4	126.2	153.5			102.2
	平成29年	105.0	86.3	91.5	79.5	64.8	52.1	62.2	79.3	130.9		170.9	157.9	108.7
	平成30年	96.7	90.5	72.8	62.1	49.9	54.9	54.8	73.3	126.0		158.8	150.1	100.9
	令和元年	96.4	93.2	73.9	66.3	46.9	43.9	55.2	70.6	118.6		159.4	141.7	100.2
	令和元年/ 平成17年	76.7	78.1	61.7	58.5	56.5	62.2	64.1	51.4	69.4				78.6
	令和元年/ 平成30年	99.7	103.0	101.5	106.8	94.0	80.0	100.7	96.3	94.1				99.3

(出所) 厚生労働省「国民健康・栄養調査」

【家計調査】

総務省統計局の「家計調査」から令和4年（暦年）の清涼飲料類の一世帯当たり（2人以上の

世帯)の品目別年間支出額をみると、果実・野菜ジュースは、4年前の平成30年比では9.3%減、前年比では3.8%減となっている。

清涼飲料類の一世帯当たりの年間支出金額(2人以上の世帯) (単位:円、%)

年	品目	炭酸飲料	果実・野菜ジュース	コーヒー飲料	茶飲料	ミネラルウォーター	乳酸菌飲料	乳飲料
平成30年		5,457	7,779	4,590	7,173	3,435	3,949	1,947
令和元年		5,712	7,860	5,002	7,846	3,574	3,991	2,362
令和2年		6,649	7,581	4,797	7,676	3,757	4,209	2,424
令和3年		7,101	7,337	4,922	7,860	3,858	4,409	2,577
令和4年		7,325	7,059	4,947	8,002	4,043	5,154	2,522
令和4年/ 平成30年		134.2	90.7	107.8	111.6	117.7	130.5	129.5
令和4年/ 令和3年		103.2	96.2	100.5	101.8	104.8	116.9	97.9

(出所) 総務省統計局「家計調査」

6 直接飲料用果実飲料のJAS格付実績

令和4年(暦年)のJAS格付実績について、JAS認証工場からの格付報告(本会及び一般財団法人日本清涼飲料検査協会の合計)によれば、次表のとおり、直接飲用果実飲料の全体では12万1,499klと前年比0.9%増とほぼ前年並みであった。なお、本会のJAS格付量は前年比0.6%増となり、令和4年の2機関合計における本会のシェアは、ほぼ前年並みの74.1%であった。

直接飲料用果実飲料のJAS格付実績(暦年ベース) (単位:kl、%)

種類	令和2年	令和3年 A	令和4年 B	変化率 B/A
全体	129,917	120,405	121,499	100.9
	91,104	89,499	90,071	100.6
うち、果実ジュース (果汁100%)	45,015	43,427	44,810	103.2
	44,097	42,524	43,520	102.3
果汁入り飲料 (果汁50%以上100%未満)	244	224	182	81.3
	244	224	182	81.3
果汁入り飲料 (果汁10%以上50%未満)	67,084	59,027	58,628	99.3
	29,189	29,024	28,490	98.2
果汁入り飲料 (果肉入り)	6,290	6,303	6,830	108.4
	6,290	6,303	6,830	108.4
果汁入り飲料(乳・野菜等)及び 果実・野菜ミックスジュース	1,298	1,423	1,408	98.9
	1,298	1,423	1,408	98.9
本会のシェア	70.1	74.3	74.1	

(注) 1. 検査時点ベース

2. 上段は、本会と(一財)日本清涼飲料検査協会との合計値、下段は本会のみ。

(出所) (一社)日本果汁協会調べ

Ⅲ 事業別事業報告

令和4年度事業の実施に当たっては、「公益目的支出計画」を踏まえた事業計画に基づき、「研究調査・啓発普及等事業」としての科学技術的な研究調査、国内外の需給事情等に関する情報収集及び提供、適正表示に関する啓発普及、果実飲料容器の散乱防止及びリサイクル等環境保護に関する啓発普及等を、また、「認証・検査等事業」としての果汁及び果実飲料に関する製造事業者等の認証、検査及びその証明等を次のとおり実施した。

1 研究調査・啓発普及等事業

1) 果汁技術研究発表会の開催

果汁・果実飲料の品質向上、機能性の普及啓発等に資するため、果汁研究委員会の主導の下、昭和32年から開催してきた果汁技術研究発表会は、コロナ禍のため令和2年度と令和3年度の2年連続で開催を中止してきたが、令和4年は9月9日に「第63回（令和4年度）果汁技術研究発表会」を“おいしさの原点を探る”をテーマに、ニッショーホール(旧ヤクルトホール)において開催した。

この発表会は、従来から一般公開（入場無料）により開催しているものであり、参加者は約100名であった。特別講演2課題、最新の研究成果発表9課題、コロナ禍前に開催された令和元年の研究発表会での発表の中から選考された日本果汁協会技術賞及び技術奨励賞の受賞者講演各1課題の計13課題（プログラムは巻末の参考資料1参照）の発表があった。

2) 実務担当者研修会の開催

本会の会員・認証工場等の担当者を対象に、「食品表示を巡る状況」、「食品添加物の不使用表示に関するガイドラインについて」、「表示ラベル作成時の注意事項」及び「果実飲料の表示における主な相談事例の紹介」を演題とした実務担当者研修会（プログラムは巻末の参考資料を参照）を令和5年3月3日にTKP新橋汐留ビジネスセンターの会場でWEBを併用して開催したところ、59名（会場26名、WEB33名）の参加があった。

3) 調査情報収集等の実施

(1) 果実・果汁関係情報・資料の収集・整備

国内外における果実・果汁に関する生産・流通・加工・消費及び貿易状況、果汁に関する新技術の開発状況、果汁と健康増進に関する研究成果等に関する情報・資料について、関係審議会の傍聴、各種専門誌（紙）やインターネット、その他の刊行物のほか、行政当局・試験研究機関・関係団体等からの収集・整理に努めるとともに、これらの収集・整理したものうち、会員や関係各方面に提供すべきものについては、「果汁協会報」（月刊）や「果汁関係資料」（年刊）等を通じて提供した。

(2) 関係行政機関等からの周知依頼への協力

関係行政機関からの周知依頼案件については積極的に対応することとしており、令和4年度における主な周知依頼案件は、次のとおりである。

【周知依頼のあった主な案件】

周知依頼案件	依頼元
「下請取引適正化推進月間」の実施について	公正取引委員会（令和4年10月5日付け） （果汁協会報 No770（2022年10月号）で周知）
適正取引の推進に関するアンケート調査の依頼について	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ （果汁協会報 No771（2022年11月号）で周知）

4) 「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」（自主規格基準）の改訂

「改正食品衛生法」（平成15年法律第55号）に基づき、食品中の残留する農薬等（以下「残留農薬等」という。）に対する、いわゆる「ポジティブリスト制度」が平成18年5月29日から施行されている。

同制度の施行に伴い、果汁業界では、果汁中の残留農薬等に対して従来にも増して的確に対応する必要が生じ、また、業界外からの農薬等の過度な分析試験の要求に伴う経費的・時間的負担が懸念されたことから、本会では、「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」（平成18年3月24日開催の「平成17年度第3回理事会・評議員会」承認；最終改正平成26年3月26日）を制定し、同規程に基づく農薬等の使用実態を踏まえた「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」（平成18年5月24日開催の「平成18年度第1回理事会・評議員会」承認）を設定した。

この推奨分析試験項目は、その後、国内外における農薬等の使用実態を踏まえて毎年改訂を行ってきており、令和4年度においても改訂（令和4年8月）した。

5) 技術書の作成・配付

(1) 「果実及び果汁の農薬等残留基準」（令和4年版）

平成18年5月29日から施行された残留農薬等ポジティブリスト制度への的確な対応を図るため、平成18年4月に「果実及び果汁の農薬等残留基準」（初版）を作成し、その後、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）が逐次改正されていること等から、その改訂版を毎年作成している。

「令和4年版」については令和4年4月1日付けで作成・配付（会員及び各委員等に各1部を無料配布し、追加配布を希望する会員及び非会員等には有料配布）を行った。

(2) 「果汁に関する残留農薬等対応マニュアル」（令和4年版）

上記4)で改訂された「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」を盛り込んだ標記マニュアルを作成し、会員、その他関係各方面に無料配布し、周知を図った。

6) 情報の提供

(1) 「果汁協会報」（月刊）

上記3)の調査情報収集等の実施において得られた各種情報・資料のうち、会員又は認証工場等に周知することが適切と判断されたものについては、毎月25日付けで発行の本会の機関誌「果汁協会報」（月刊：印刷部数335部）に掲載した。

この「果汁協会報」は、会員、認証工場、関係省庁及び関係業界紙に対しては無料で、非会員からの希望に対しては有料で配布を行っている。

(2) 「果汁関係資料」(年刊)

果実飲料の生産状況、JAS 格付の状況、国内外における果実・果汁の生産・流通動向等のデータを収集・整理した「果汁関係資料(2022年版)」(年刊：印刷部数170部)を発刊(令和4年11月)した。

この「果汁関係資料」は、会員に対しては無料で、非会員からの希望に対しては、有料で配布を行っている。

(3) FAX・E-メール等

会員等に対する当該情報を迅速かつタイムリーに提供するため、「果汁協会報」による情報提供では時間的に遅すぎると思われるものについては、その都度、FAXやE-メール又は郵送による情報提供を行った。

7) 果汁・果実飲料の啓発普及

(1) 表示無料相談の受け付け

果汁・果実飲料の表示に関する相談や問合せが日々、会員はもちろん、会員以外の事業者や一般消費者からも寄せられた。

会員やJAS認証工場からの相談・問合せに対して、果汁・果実飲料の表示に関わる諸法規のうち、食品表示法に基づく「食品表示基準」及び景品表示法に基づく「果実飲料等の表示に関する公正競争規約」等を中心に、無料で懇切丁寧に説明した。

また、本会活動の啓発普及等の見地から、会員以外の事業者や一般消費者等からの相談・問合せについても対応した。

令和4年度に本会の事務局本部が受けた表示相談・問合せの受付件数は、会員から713件、会員以外から333件、行政から32件及び消費者から10件の合計1,088件であった。令和4年度は、「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」が策定されたこともあり、食品添加物に関する相談が例年よりやや多かった。

(2) ホームページによる果実飲料の啓発普及

技術委員会での検討を経て、平成27年4月に本会ホームページに掲載した「知っていますか? 果実飲料のQ&A」により、果実飲料の安全・安心をアピールした。

8) 委員会の開催

次のとおり委員会を開催し、当該議題についての審議・検討を行った。

(1) 企画委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和4年 5月12日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 「令和4年度第1回理事会・参与会」(書面にて5月に開催)への提出議案について 2 その他
第2回	令和5年 3月9日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 「令和4年度第3回理事会・参与会」への提出議案について 2 その他

(2) 技術委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和4年 8月2日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 JASの定期見直しについて 3 果汁に関連する情報について 4 その他

(3) りんご搾汁委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和4年 7月28日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 JASの定期見直しについて 3 果汁に関連する情報について 4 報告事項 令和4年産りんご果汁の生産状況調査について 5 その他

(4) かんきつ搾汁委員

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和4年 7月27日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 JASの定期見直しについて 3 果汁に関連する情報について 4 その他

(5) 輸入果汁委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和4年 7月29日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 JASの定期見直しについて 3 果汁に関連する情報について 4 その他

(6) 果汁研究委員会

	日 時	場 所	議 題
果汁研究委員会 (第1回)	令和4年 5月20日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 令和4年度果汁研究委員会のメンバー・運営体制について 2 第63回(令和4年度)果汁技術研究発表会に関すること 3 その他
委員長・副 委員長会議	令和4年 7月8日	本会会議室 (WEB出席併用)	第63回(令和4年度)果汁技術研究発表会に関して 1 コロナの状況を考慮した果汁技術研究発表会のあり方 2 特別講演者、研究発表者の講演等スケジュール 3 発表会当日の委員役割分担について 4 その他
果汁研究委員会 (第2回)	令和4年 8月5日	本会会議室 (WEB出席併用)	第63回(令和4年度)果汁技術研究発表会に関して 1 プログラム及び座長等分担について 2 要旨集について 3 広報について 4 その他
第63回(令和4年度) 果汁技術研究発表会	令和4年 9月9日	ニッショーホール (旧ヤクルトホール)	第63回(令和4年度)果汁技術研究発表会を開催 (参加者約100名)
委員長・副 委員長会議	令和5年 3月30日	本会会議室	令和5年度の果汁研究委員会及び第64回(令和5年度)果汁 技術研究発表会に関して 1 果汁研究委員会の運営体制について 2 令和5年度果汁技術研究発表会のメインテーマについて 3 特別講演の分野と依頼する演者の候補について 4 その他

2 認証・検査等事業

1) JAS関係業務の実施

(1) JAS認証工場の認証審査

JAS法に基づく登録認証機関である本会が令和4年度中に新たに認証した事業者数は1工場、廃止した事業者数は3工場であり、令和4年度末時点の認証事業者数は71(前年度末時点:73)工場であった。

(2) JAS認証工場の認証後の確認調査及び市販品買上げ検査

本会の認証事業者は、本会の認証業務規程に基づき、“1年半以内に1回”(ただし、有機加工食品については“1年以内に1回”)の認証後の確認調査を受けなければならないこととなっている。令和4年度において認証後の確認調査を実施した工場数は62工場(うち、有機加工食品2工場)で、いずれの認証工場も問題点は認められなかった。また、当該工場(有機加工食品を除く。)において製造販売され、市販されているJAS格付品を買上げて検査を行ったところ、いずれの製品についても規格を満たしていることが確認された。

(3) JAS製品の依頼検査

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、当該製品が「果実飲料の日本農林規格」に規定する検査項目の基準を満たしているか否かについての依頼検査を15日荷口毎に行っている。

果実飲料の用途別 JAS 依頼検査実績（本会分：検査時点ベース）

用途別	年度	件数	数量	金額(千円)
原料用(t)	令和2年度	220	6,907	3,588
	令和3年度	210	6,111	3,630
	令和4年度	215	6,669	3,443
	4年度/3年度(%)	102	109	95
直接飲用(kℓ)	令和2年度	1,337	87,733	18,142
	令和3年度	1,386	90,840	18,793
	令和4年度	1,303	87,836	18,008
	4年度/3年度(%)	94	97	96
希釈飲用(kℓ)	令和2年度	28	105	144
	令和3年度	25	95	129
	令和4年度	24	85	123
	4年度/3年度(%)	96	89	95
合計	令和2年度	1,585		21,874
	令和3年度	1,621		22,552
	令和4年度	1,542		21,574
	4年度/3年度(%)	95		96

令和4年度における検査時点ベースの依頼検査状況は、上表のとおり、合計件数で1,542（前年度：1,621）件、合計金額で2,157（前年度：2,255）万円で、検査の結果、いずれも基準値を満たしていた。また、これを品種別にみると、次表のとおりであった。

果実飲料の品種別 JAS 格付実績（本会分：検査時点ベース）

品 種	令和3年度			令和4年度			変化率(%)		
	原料用(t) A	直接飲用(kℓ) B	希釈飲用(kℓ) C	原料用(t) A`	直接飲用(kℓ) B`	希釈飲用(kℓ) C`	A`/A	B`/B	C`/C
合計	6,111	90,840	95	6,669	87,839	85	109	97	89
うち、うんしゅうみかん	2,281	2,451	0	1,492	2,726	0	65	111	0
かんきつ混合	0	1,156	12	3	1,156	15	—	100	125
なつみかん	20	75	0	21	40	0	105	53	0
グレープフルーツ	0	672	0	0	557	0	0	83	0
レモン	0	17,785	0	0	16,374	0	0	92	0
いよかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はっさく	39	0	0	39	0	0	100	0	0
オレンジ	0	5,417	0	0	5,508	0	0	102	0
りんご	3,514	37,756	12	4,892	38,105	15	139	101	125
ぶどう	11	3,857	9	11	2,047	12	100	53	133
もも	47	6,680	18	37	5,683	12	79	85	67
うめ	108	120	33	83	116	23	77	97	70
パインアップル	90	2,520	12	92	2,518	9	102	100	75
混合果実	0	1,164	0	0	1,048	0	0	90	0
オレンジ混合	0	10,393	0	0	10,978	0	0	106	0
マンゴウ	0	197	0	0	325	0	0	165	0

(4) JAS 製品の表示包装等審査登録

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、果実飲料の JAS 表示包装等の審査登録を行っている。令和 4 年度の表示包装等審査登録における新たな登録は 21（前年度：11）件であった。

(5) JAS 認証工場品質管理責任者等専門講習会

令和 4 年度は、令和 5 年 2 月 2 日に WEB を併用して開催（プログラムは巻末の参考資料参照）した。受講者数は 15（前年度：15）名であり、全課程修了者に対して修了証を手交した。

2) 一般依頼検査等の実施

(1) 一般依頼検査

令和 4 年度の果実飲料の JAS 検査項目（旧検査項目を含む。）に関する一般依頼検査件数は、28（前年度：37）件であった。

(2) シイクワシャー果汁識別依頼検査

沖縄特産のミカン類の一種であるシイクワシャー（別名：ヒラミレモン）の果汁には健康機能性成分の一種であるノビレチンが多く含まれていることから、近年、消費者の人気の高まってきている中であって、トウキンカン類の一種であるカラマンシーの果汁そのものを、あるいはシイクワシャー果汁にカラマンシー果汁を混入して「シイクワシャー果汁」と称して販売されている例が見受けられた。

このため、平成 15 年 4 月、公正取引委員会と内閣府沖縄総合事務局では、一般消費者に「シイクワシャー果汁」と称して国内販売されている商品の実態調査を行った結果を踏まえて、沖縄県内の果実飲料製造業者 7 社に対して「景品表示法」（昭和 37 年法律第 134 号）の規定に違反するとして排除命令を発した。

このような中で、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門、学校法人中村学園及び沖縄県農業協同組合の 3 者は、カラマンシー果汁には機能性成分のノビレチンが僅かしか含まれず、かつ、カラマンシー果汁に含まれるフロレチン配糖体がシイクワシャー果汁には全く含まれていない点に着目して、簡易識別法を開発した。本会では、この簡易識別法を開発した特許申請者 3 者との間で「特許権等実施契約書」を締結し、平成 16 年 9 月から依頼検査を開始した。令和 4 年度の簡易識別法による依頼検査は無かった（前年度：0 件）。

(3) 耐熱性好酸性菌（TAB）依頼検査

本会では、本会が平成 15 年 3 月に策定した「耐熱性好酸性菌統一検査法」による依頼検査を平成 17 年 4 月から受付けている。

令和 4 年度の依頼検査は 8 件（前年度：20 件）であり、そのうち、耐熱性好酸性菌（TAB）又は TAB のうちのグアイヤコール産生菌（AAT）の存在が認められたのは、0（前年度：1）件であった。

3) 残留農薬等分析試験・証明業務の実施

平成 18 年 5 月から施行の残留農薬等に関する、いわゆるポジティブリスト制度への的確な対応を期するため、本会では、Ⅲの 1 の 4) で記載のとおり、主要果汁別・産地別に残留農薬等の推奨分析試験項目等を盛り込んだ「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」(平成 18 年 3 月 24 日制定)を定めている。

この規程に基づいて、本会を通じて本会が指定する分析試験機関に分析試験を依頼した場合には、当該分析試験成績表に本会名の「残留農薬等推奨試験項目認定印」を押印して依頼者に発給している。令和 4 年度に本会を通じて分析試験の依頼のあった件数は、国産果汁 1 (前年度：国産果汁 1) 件であった。

4) 検査員の外部研修等の実施

本会では、検査所の検査員の知識・技術力の向上を図るため、従来から外部研修会・講習会等への参加に力を注いできており、令和 4 年度には次の研修会・講習会等に参加した。

検査員の主な研修会・講習会等への参加状況

研修会・講習会名	日数	参加者数	主催者
改正 JAS 法説明会	2	4	農林水産省
令和 4 年度第 63 回果汁技術研究発表会	1	4	(一社)日本果汁協会
第 11 回日本食品分析センター技術成果発表会	1	4	(一財)日本食品分析センター
第 31 回研究発表会	1	3	日本清涼飲料研究会
JAS にかかる専門人材育成研修会	1	4	(一社)日本農林規格協会
TAB 検査法の PCR 検査によるデモ実施研修	1	4	バイオメリュー・ジャパン(株)
JAS 品質管理責任者等専門講習会	1	3	(一社)日本果汁協会
2022 年度実務担当者研修会	1	5	(一社)日本果汁協会

IV 主な関係団体との連携

次の主な関係団体との間において密接な連携を図った。

1 研究調査・啓発普及等事業関係

1) 果実飲料公正取引協議会

本会は、果実飲料の公正な取引の推進を目的に、公正取引委員会（現在は、消費者庁所管）の認可を得て設立された同協議会の正会員として、同協議会が開催する諸会議に参加し、意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努めた。

2) 飲料用紙容器リサイクル推進協議会

本会は、「容器包装リサイクル法」（平成7年法律第112号）の趣旨を受けて、飲料用紙容器（いわゆる「紙パック」）の回収・リサイクル促進を目的に設立された同協議会（事務局：全国牛乳容器環境協議会）の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協議会が開催する諸行事に参加した。

また、同協議会を含む容器包装リサイクル関係6団体を構成員とする「3R連絡協議会」による共同事業に要する経費を負担した。

3) PETボトルリサイクル推進協議会

本会は、「容器包装リサイクル法」（平成7年法律第112号）の趣旨を受けて、食品用ペットボトルの回収・リサイクル推進のための調査研究や指導・建議等を目的に設置された同協議会（事務局：PETボトル協議会）の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協議会が開催する諸行事に参加した。

4) 公益社団法人食品容器環境美化協会

本会は、飲料用容器のポイ捨て等による散乱防止の推進等を目的に設立された同協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協会が開催する諸行事に参加した。

5) 一般財団法人食品産業センター

本会は、我が国の食品産業の健全な発展と新しい社会的問題に対応することを目的に設立された同センターの賛助会員として、同センターが開催する「食品産業連絡協議会」等に参加して意見を述べるとともに、同センターを通じて各種資料・情報の収集に努めた。

6) JETRO 農林水産情報研究会

本会は、(独)日本貿易振興機構（JETRO）が有する海外の農水産・食品関係の豊富な情報とノウハウを提供するために設置された同研究会（事務局：JETRO）の正会員として、同研究会を通じて海外の果実及び食品関係の各種資料・情報の収集に努めた。

2 認証・検査等事業関係

1) 一般社団法人日本農林規格協会（JAS 協会）

本会は、JAS 制度の普及・啓発推進を目的に設立された同協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に出席して意見を述べるとともに、同協会を通じて JAS に関する各種資料・情報の収集に努めた。

2) 公益社団法人日本食品衛生協会

本会は、我が国の食品衛生の向上を目的に設立された同協会の特別会員として、同協会が開催する各種講習会、説明会等に出席して意見を述べるとともに、同協会を通じて各種資料・情報の収集に努めた。

V 理事会・参与会及び総会等の開催

1 理事会・参与会

1) 令和 4 年度第 1 回理事会・参与会

令和 4 年度第 1 回理事会・参与会を下記の議案について、定款第 37 条に基づいて書面により実施した(理事会の決議があったものと見なされた日は令和 4 年 5 月 24 日)。

【議案等】

第 1 号議案 第 82 回（令和 4 年度）通常総会の開催（6 月 14 日）並びに提出議案に関する件

- 1 令和 3 年度事業報告に関する件（通常総会第 1 号議案）
- 2 令和 3 年度財務諸表に関する件（通常総会第 2 号議案）
- 3 令和 4 年度正会員会費に関する件（通常総会第 3 号議案）
- 4 役員を選任に関する件（通常総会第 4 号議案）
- 5 公益目的支出計画実施報告書に関する件(通常総会第 5 号議案)
- 6 その他報告事項

第 2 号議案 顧問・参与の選任に関する件（通常総会報告事項）

第 3 号議案 令和 4 年度各委員会の委員に関する件（通常総会報告事項）

第 4 号議案 「認証業務規程」の一部変更に関する件
報告事項

2) 令和 4 年度第 2 回理事会・参与会

令和 4 年度第 2 回理事会・参与会を下記の議案について、定款第 37 条に基づいて書面により実施した(理事会の決議があったものと見なされた日は令和 4 年 6 月 14 日)。

【議案等】

第 1 号議案 会長理事(代表理事)、副会長理事及び専務理事の選定に関する件

第 2 号議案 副会長理事の順序に関する件

3) 令和4年度第3回理事会・参与会

令和5年3月15日、KKRホテル東京においてWEB出席も併用して、次の議案等について決議等を行った。

【議案等】

第1号議案 令和4年度事業等経過報告に関する件

- 1 主要事項に関する件
- 2 令和4年度収支見込に関する件

第2号議案 令和5年度事業計画（案）に関する件

第3号議案 令和5年度収支予算（案）に関する件

第4号議案 参与の補欠選任に関する件

報告事項

2 総会

第82回（令和4年度）通常総会

令和4年6月14日、KKRホテル東京において、次の議案等について決議等を行った。

【議案等】

- 1 令和3年度事業報告に関する件
- 2 令和3年度財務諸表に関する件
- 3 令和4年度正会員会費に関する件
- 4 役員を選任に関する件
- 5 公益目的支出計画実施報告書に関する件

報告事項

- 1 令和4年度事業計画に関する件
- 2 令和4年度収支予算に関する件
- 3 顧問・参与の選任に関する件
- 4 令和4年度各委員会の委員に関する件
- 5 会員の退会及び会員名の変更に関する件

付 属 明 細 書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。